

【従業員の健康管理～健康教育・健康相談】

事業主のBさん、最近、従業員のCさんの元気がなく心配です。日頃から従業員の健康管理について何かできないかと考えていました。



自分に何かできることはないかな？プライバシーの問題もあるし、どんなところに相談すればいいかな？



事業所に産業医や健康管理の担当者がある場合は相談してみましょう。職場に相談窓口がない場合は、各機関へご相談ください。

健康づくりパートナーに登録された事業所も無料で相談が受けられます！

健康づくりパートナーに登録された事業所も、保健師や栄養士などの専門職を無料で、事業所に派遣し、相談や健康教育を受けることができます。
事業主の皆さん、この機会に、登録してみませんか？



健康づくりパートナー▶



鹿児島地域産業保健センターとは？

常時 50 人未満の労働者を使用する事業者等を対象に、労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談、健康診断の結果についての医師からの意見聴取、長時間労働者に対する面接指導、個別訪問指導等を無料で実施します。

鹿児島地域産業保健センター▶

